

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 中尾 雄史
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階
【報告義務発生日】	平成25年8月15日
【提出日】	平成25年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジア投資株式会社
証券コード	8518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	カレッジ・リタイアメント・エクイティーズ・ファンド (College Retirement Equities Fund)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730 (730 Third Avenue, New York, NY 10017, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1952年(昭和27年)3月18日
代表者氏名	リチャード・S・ビーゲン(Richard S. Biegen)
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(Chief Compliance Officer)
事業内容	登録投資会社(Registered Investment Company)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 小嶋 祐樹
電話番号	03-3584-8500(代表)

(2) 【保有目的】

投資利益を求める純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,023,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,023,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,023,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年8月15日現在)	V 119,993,475
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	4.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.25

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年 7月5日	普通株式	50,000	0.04%	市場内	処分	
平成25年 8月6日	同上	50,000	0.04%	同上	同上	
平成25年 8月12日	同上	50,000	0.04%	同上	同上	
平成25年 8月13日	同上	100,000	0.08%	同上	同上	
平成25年 8月14日	同上	100,000	0.08%	同上	同上	
平成25年 8月15日	同上	100,000	0.08%	同上	同上	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	286,670
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	286,670

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし